

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和8年4月16日（木）
- 2 開 催 場 所 市役所新館 10階 大会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、土屋委員、小林委員、中山委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、尾崎教育指導部長、
福本教育総務部次長、藤原教育指導部次長、
井上教育総務部活動地域展開推進担当参事、
岡本教育指導部学校教育担当参事、
今津教育指導部教育支援推進担当参事、
中川教育総務課長、大崎学務課長、
藤田部活動地域展開推進室長、岡本社会教育課長、
城学校教育課長、岡本教育支援課長、
石坂文化財調査研究センター所長、岸本少年自然の家所長
永吉教育総務課事業推進担当副課長、
窪田教育総務課副課長、太田教育総務課管理調整係長

5 傍 聴 者 なし

6 議 事 の 要 旨

○ 開 会 午後2時55分

○ 会議録署名委員指名のこと
土屋委員に決定

○ 3月定例・臨時教育委員会の会議録報告承認のこと
（事務局より会議録朗読報告）
3月定例教育委員会、3月臨時教育委員会（第1回）及び3月臨時教育委員会（第2回）について、承認

○ 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

（報告事項）

1 児童クラブにおける救急搬送について
（教育指導部次長から説明）

- 教育長： 事案の催涙スプレーは小さく、かつ使用方法が全て英語で書かれているものであった。児童は催涙スプレーであることが分からなかった可能性がある。
- 委員： 児童クラブ職員はそれが防犯用催涙スプレーであることを把握していたか。
- 事務局： 職員は防犯用催涙スプレーであることを把握していた。
- 教育長： 事案の催涙スプレーは緊急時にすぐ使用できるように設置されていたが、児童の手が届かない場所等に保管するような対策が必要であった。
- 児童クラブにおける防犯対策について、効果的な在り方を検討していく。
- 委員： 催涙スプレーが当たった場合の影響はどうか。
- 教育長： 唐辛子の成分が含まれており、目に当たればしばらく目を開けていることが困難になる。口内が腫れたり、皮膚に炎症を起こす可能性がある。
- 一過性の症状が多いが、児童は大人と比較し大きく影響を受けると考える。

(専決報告)

1 学校歯科医等の委嘱について

(教育総務部次長から説明)

承認

教育長： 検診協力医は本市の特色の1つで、安心して児童が内科検診を受けられるようにするものである。

併せて、学校医の配置基準、報酬等について、一部改正を行っている。

2 加古川市社会教育委員の解任及び任命について

3 加古川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承認

委員： 加古川市社会教育委員条例では「委嘱」「解嘱」の表記が用いられているが、「任命」「解任」を用いるケースとの違いは何か。

事務局： 慣例として、行政機関に所属する者に対しては「任命」「解任」を用い、それ以外の者に対しては「委嘱」「解嘱」を用いている。

4 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

5 加古川市社会教育推進員の委嘱について

6 加古川市社会教育推進員の解嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

7 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)

承 認

8 加古川市少年補導委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)

承 認

教 育 長 : 活動年数が8年以上の少年補導委員には感謝状を渡している。
少年補導委員の体制見直しについて事務局から詳細を説明してもらいたい。

事 務 局 : 少年補導委員の高齢化、こどもの放課後の活動内容の変化等を受け、少年補導委員の持続可能な活動を図るために活動回数、時間や報酬金を見直す等の対応をした。

委 員 : 別府町の少年補導委員は全員新任だが、何か理由があったのか。

事 務 局 : 活動自体に問題があったわけではなく、町内会で新たに人選されたものである。

(協議事項)

1 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)

原案可決

2 両荘みらい学園における通学区域特認校制度の導入について
(教育総務課長から説明)

原案可決

委 員 : 募集の定員はあるのか。

事 務 局 : これから詳細を決定予定である。教室数の制限等から1学年2クラスまでを想定している。

今後の校区審議会等で意見を伺いながら決定していきたい。

教 育 長 : 両荘みらい学園には市内の大規模校では難しい、きめ細やかな環境を望む子どもたちにも選択肢に入れてもらいたい。そうしたことから、両荘みらい学園らしい在り方を検討していきたい。

委 員 : 両荘みらい学園は専門的なことが学べる印象を受けた。一方、この件を情報発信していく際はしっかりとこちらの意図が伝わるような周知方法の検討が必要であると感じた。

委 員 : 児童生徒の選択肢が増えることはよいことである。就学要件のうち「保護者の責任のもと、児童生徒を通学させる」ことが困難で断念する

事例が生じるのではないかと考える。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月7日（木）午後2時00分から開催することに決定

○ 教育委員諸報告

[中山委員から]

(1) 小児科医会での会議内容について

不登校対策への小児科医の関わり方等について県教育委員会と意見交換を行った。

県教育委員会から提供された資料等があるので、担当所属に共有する。

[小林委員から]

(1) 個性を発揮して活躍する教員について

私のこどもの昨年度の担任の先生はパソコンが得意で、卒業を控えた6年生とのサッカー対決のチラシを作り盛り上げてくれた。

また、進級後の新たな担任の先生は自己紹介カードを作ってくれたり、学校の出来事を新聞にして配布してくれている。

このように先生方が得意分野を活かし、創意工夫してくれていることに保護者として非常にありがたいと思っている。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 令和7年度学校園への不審者等情報提供件数について

令和7年度に学校園に対して配信した不審者等の情報提供件数とその内訳について説明した。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 夏休み期間における児童クラブ受入れ体制の変更について

児童クラブの夏休み限定利用の申込み数の動向及び体制の変更点について説明した。

教育長：夏休み期間における児童クラブのニーズは増加傾向にあり、在籍校以外でも柔軟に受け入れられるようにした。

今年度は夏休み期間以外でも待機児童が生じているため、改善への取り組みが必要である。

(2) 令和8年度 指導の重点について

兵庫県教育委員会が第4期「ひょうご教育創造プラン」に基づき発行した「令和8年度指導の重点」のうち、令和7年度からの改訂点や特徴的な6項目を抜粋し

して紹介した。

(3) 令和7年度 研修事業実施状況について

令和7年度の研修実施回数、参加人数及び教員へのアンケート結果について説明した。

- 委 員 : 研修実績にかかる資料内の米印の意味は何か。
事 務 局 : 年に複数回訪問研修を実施している学校である。
委 員 : 研修は学校からの要請により実施するのか。
事 務 局 : 要請があれば訪問研修を実施しスキルアップを図るものである。
委 員 : 学校からの要請があれば全件対応しているか。
事 務 局 : 希望者が1人でもいれば対応している。

以上、3件について報告

○ 閉 会 午後4時25分